


開催・平成27年3月26日

所管部課	市民部 産業振興課	部長	関田 守男			
件名	東大和市観光ボランティアガイド設置要綱について					
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市産業振興基本条例 東大和市産業振興基本計画				
	部課機関					
1. 要旨						
<p>東大和市産業振興基本計画に基づき、平成24年度から3年間に亘りガイドの養成に取り組み、一定の成果として市民等へアピールを行う準備が整った。こうしたことから、市内の観光資源の有効活用を図るため、上記事業の要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>①目的 市の歴史、文化、自然、景勝地、グルメ、特産品等は無償で案内するガイドを設置し、市に対する知名度の拡大及び好感度の向上を図ることを目的とする。</p> <p>②ガイドとの連携の基本方針 ガイドの活動が個人の自発性に基づいたものであり、市の観光振興を共に進める貴重なパートナーであることを基本とする。</p> <p>③市の責務 市の実施事業等においてガイドを積極的に活用するなど、活躍の場を確保するとともに、安心して活動に取り組むことができるための必要な措置を講ずる。</p> <p>(2) 施行日 平成27年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 観光資源に関心を有する市民の増加と、当市の知名度の拡大及び好感度の向上が図られる。</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
要綱案文については、文書課の事前審査済						
3. 留意事項 (問題点等)						
特になし						
4. 主管部処理案 (検討結果等)						
庁議報告後、すみやかに制定事務を進めたい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。